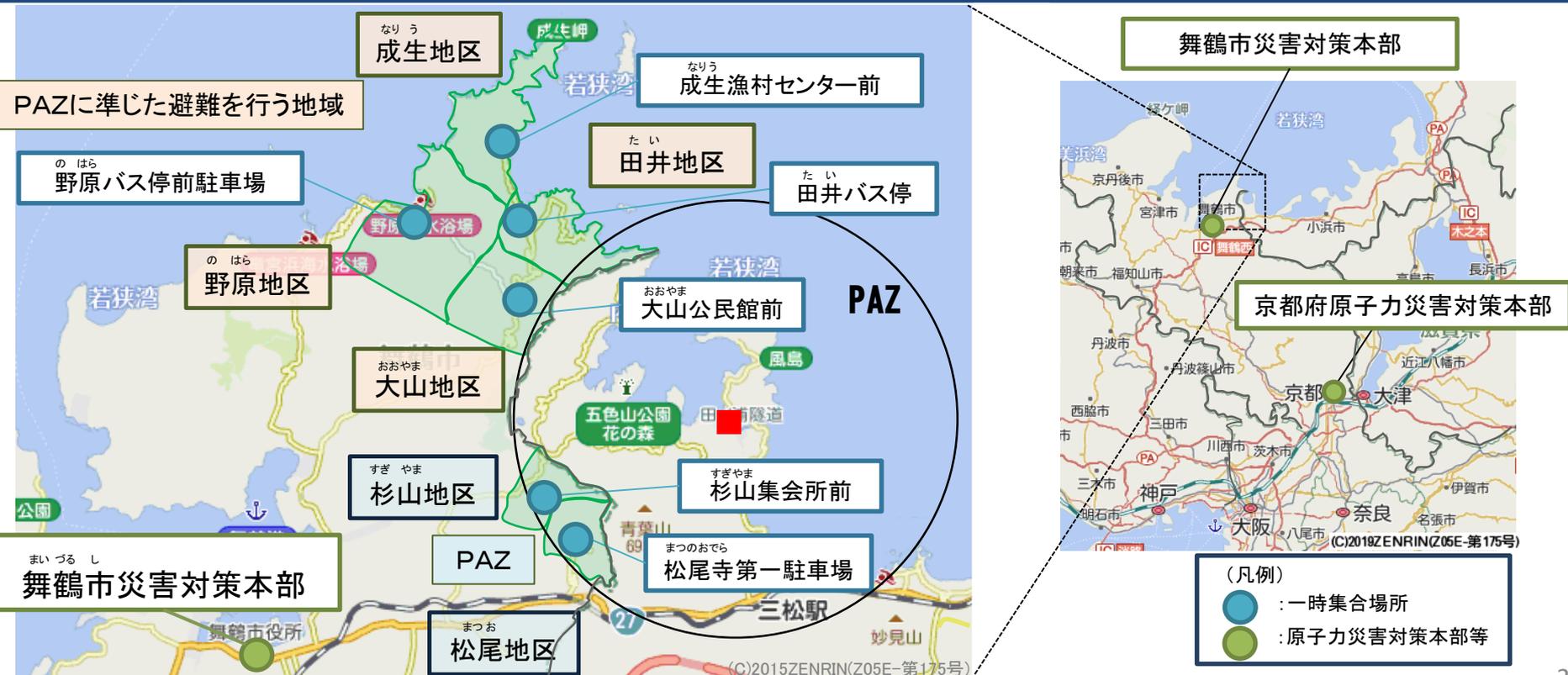


京都府及び舞鶴市における初動対応

- 京都府は、警戒事態が発生した段階で京都府庁に原子力災害警戒本部、府中丹広域振興局に原子力災害警戒支部を設置。原子力災害警戒本部に37名、原子力災害警戒支部に47名が参集。また、情報収集等のため、福井県高浜オフサイトセンターに連絡員を派遣。事態の進展に応じ、応急対応に必要な人数を増員し、施設敷地緊急事態で京都府庁に原子力災害対策本部を設置。
- 舞鶴市は、警戒事態になった段階で舞鶴市役所に災害警戒本部を設置し、市の全職員を参集。また、福井県高浜オフサイトセンターに現地災害対策本部を設置する。施設敷地緊急事態で市役所に災害対策本部を設置
- 警戒事態が発生した段階で、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備のため、京都府及び舞鶴市は避難用車両等の手配を開始するとともに、PAZ(松尾地区・杉山地区)及びPAZに準じた避難を行う地域(大山・田井・成生・野原地区)の住民が避難のため集合する一時集合場所を6ヶ所開設し、各々の集合場所に避難誘導職員2名を派遣。また、避難車両乗車要員としてバス1台につき職員1名を派遣。
- 警戒事態において、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備要請があった場合、消防団によるPAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の施設敷地緊急事態要避難者への避難準備広報を行う。



舞鶴市における住民への情報伝達

- PAZ内避難の対象となる6地区内の一時集合場所を拠点に、地区単位のコミュニティを活用した情報伝達を実施。
- 一時集合場所に派遣された市職員、消防職員・団員は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話等により、舞鶴市災害対策本部と情報を共有。舞鶴市災害対策本部は、入手した情報を防災行政無線（屋外拡声子局、戸別受信機）、緊急速報メールサービス及び広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 消防職員・団員は、住民の避難の状況等を確認し、一時集合場所に派遣された舞鶴市の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 在宅の避難行動要支援者への情報伝達は舞鶴市災害対策本部から実施。必要に応じ、自治会長、民生児童委員、消防団等、地域の協力を得て情報伝達を行う。



- 防災行政無線や広報車、市ホームページ、緊急速報メールサービス等を活用し、住民へ情報を伝達
- 在宅の避難行動要支援者への情報伝達は、市災害対策本部が自治会長、民生児童委員、消防団等、地域の協力を得て実施



- 各地区に派遣された舞鶴市職員、消防職員・団員は、携帯電話や防災行政無線の双方向通信機能等を活用して、市災害対策本部と情報を共有

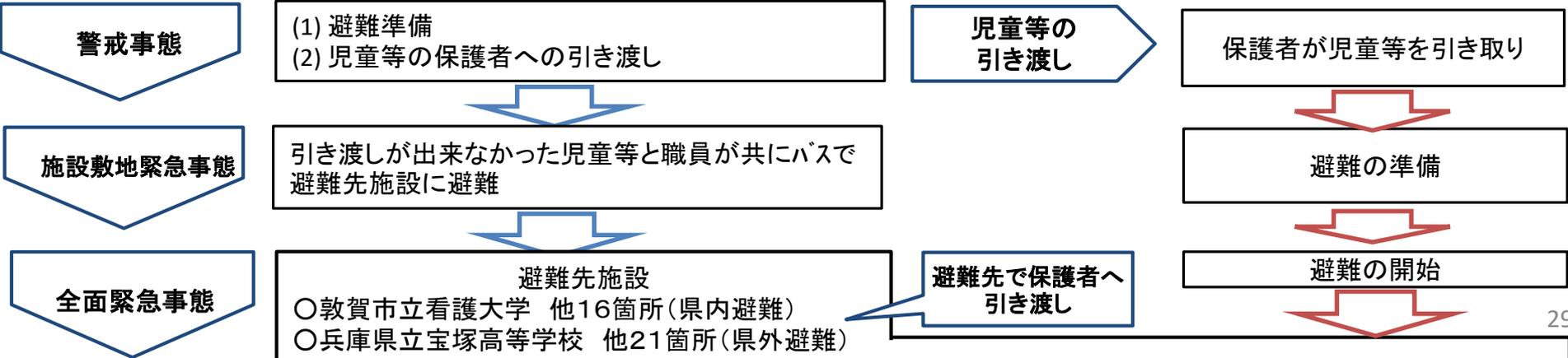


高浜町のPAZ内の学校・保育所の児童等の避難

- PAZ内の5つの小・中学校の児童・生徒(653人)及び3つの保育所の幼児(212人)は、警戒事態になった時点で保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の保護者への引き渡しを実施。
- 施設敷地緊急事態になった時点で、保護者への引き渡しができない児童等は、職員とともに福井県又は高浜町が確保するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済。

学校・保育所			
学校名	人数(人)		
	児童等	職員	合計
内浦 <small>(うちうら)</small> 小学校	23	9	32
内浦 <small>(うちうら)</small> 中学校	12	7	19
青郷 <small>(せいきょう)</small> 小学校	125	20	145
高浜 <small>(たかはま)</small> 小学校	211	24	235
高浜 <small>(たかはま)</small> 中学校	282	33	315
小計	653	93	746
内浦 <small>(うちうら)</small> 保育所	9	4	13
青郷 <small>(せいきょう)</small> 保育所	59	14	73
高浜 <small>(たかはま)</small> 保育所	144	34	178
小計	212	52	264
合計	865	145	1,010

※児童等の人数については、平成31年4月1日現在。



- PAZ内の医療機関及び社会福祉施設(5施設239人)の全てについて、個別避難計画を策定済みであり、30km圏外の施設において、避難先を確保。
- 放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院附属介護老人保健施設については、入所者等の避難に必要な体制が整うまで自施設内の放射線防護対策区域に移動し、屋内退避を実施。受入施設の準備及び移動手段の確保が完了した時点で避難を開始。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は、引き続き放射線防護対策区域で屋内退避を実施。
- 高浜ケアサポート、青葉苑、グっとライフの入所者については、受入施設の準備及び移動手段の確保が完了した時点で避難を開始。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者がいる場合、近傍の放射線防護施設に収容。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、福井県が受入先を調整。

避難元施設

<PAZ内5施設の入所者等の避難の考え方>

避難先施設

<放射線防護施設>

番号	施設種別	施設名	入所定員 病床数
①	病院	若狭高浜病院	115
②	介護老人 保健施設	若狭高浜病院附属 介護老人保健施設	70

計 185人(職員数110人)

番号	施設種別	施設名	入所定員 病床数
③	有料老人ホーム	高浜ケアサポート (であいの郷)	18
④	生活支援ハウス	青葉苑	9
⑤	サービス付き 高齢者向け住宅	グっとライフ	27

計 54人(職員数 31人)

支援者が同行することで避難可能な者

125人(支援者37人)※

(①② 78人(支援者25人)
③④⑤ 47人(支援者12人))

バス、福祉車両等で移動

避難の実施により健康リスクが高まる者

88人(支援者47人)※

(①② 80人(支援者45人)
③④⑤ 8人(支援者2人))

③④⑤は福祉
車両等で移動

近傍の放射線 防護施設

(①、②の入所者等は、
自施設内の放射線
防護区域に移動)

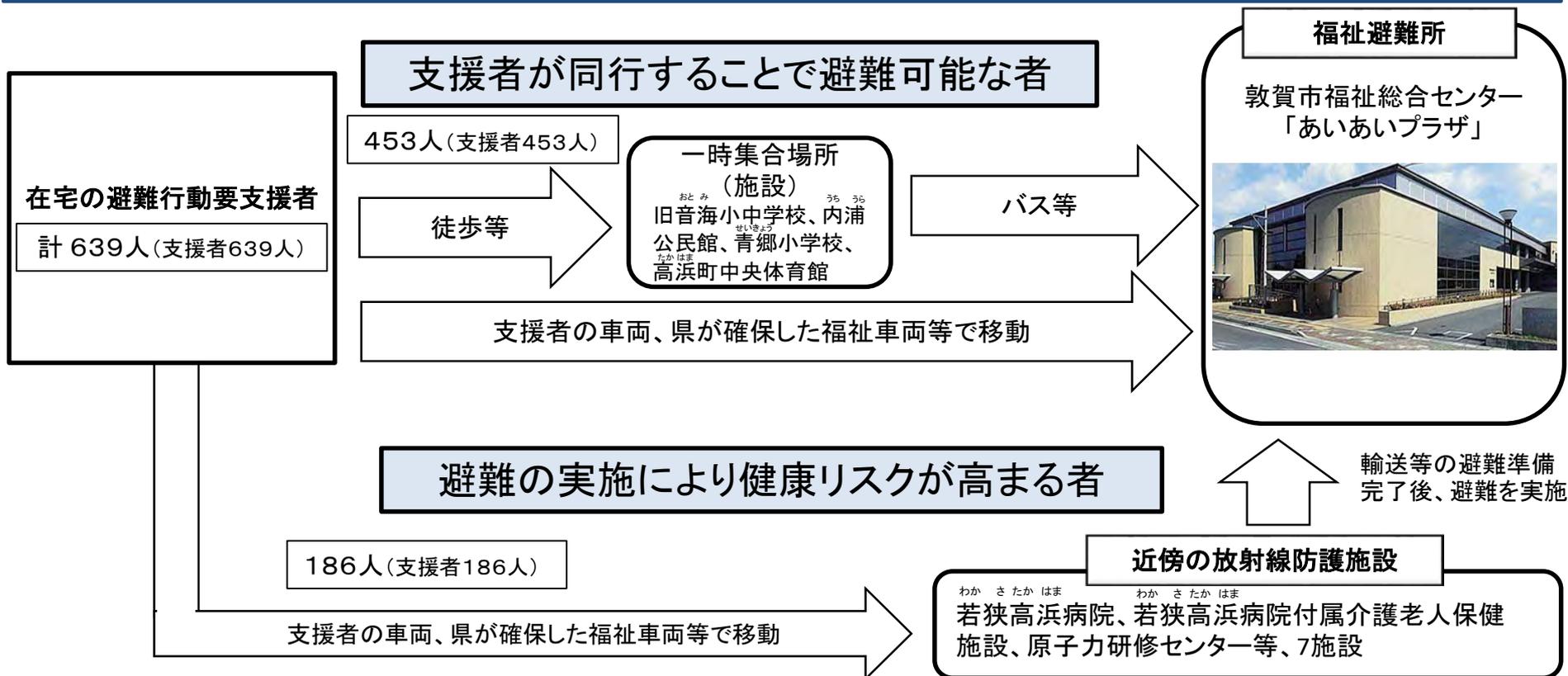
輸送等の避難
準備完了後、
避難を実施

番号	施設種別	施設名
1	病院	市立敦賀病院(敦賀市)
		国立病院機構 敦賀医療センター(敦賀市)
		湯の里ナーシングホーム(敦賀市)
2	介護老人 保健施設	リバーサイド気比の杜(敦賀市)
		気比の風(敦賀市)

番号	施設種別	施設名
3		
4	介護老人 福祉施設	常盤荘(敦賀市)
5		

※令和元年8月調査時点の入所者及び支援者数

- 高浜町では、在宅の避難行動要支援者639人全ての者について、あらかじめ避難先を決めてあり、要支援者台帳を整理の上、家族、近隣住民等の協力を得て、避難時の支援者がいることを確認。緊急時に万が一、支援者が対応することができないような場合には、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により対応。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は県が確保した福祉車両等で、近傍の放射線防護施設へ移動。安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護施設内に屋内退避。
- なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。



- 舞鶴市では、在宅の避難行動要支援者28人のうち9人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、支援者の確保に向け調整中。また、支援者を確保できない場合においても、行政職員、自治会、消防職・団員等の協力により避難等ができる体制を整備。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 避難行動要支援者の避難先については、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が舞鶴市と連携の上、避難行動要支援者の態様に応じて府内の施設を調整・確保。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は府が確保した福祉車両等で、近傍の放射線防護施設へ移動。安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護施設内に屋内退避。
- なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。

